

学番	13	県立巻総合高等学校
----	----	-----------

令和7年度

学校自己評価表（計画）

学 校 運 営 計 画		
学 校 運 営 方 針	1 自己実現に向けた確かな基礎力の育成 2 豊かな人間性の育成 3 郷土を愛し、地域に貢献する態度の育成 4 I C Tの活用 5 働き方改革推進	
三つの方針(スクール・ポリシー)		
育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	卒業までに次の資質・能力を育成する。 ・自分の成長と社会で必要とされる価値の実現を関連付けて前へ進もうとする人 ・自分の考えを表明することができ、他者との関係の中で、他者への理解と他者との協働ができる人 ・自分の専門分野を深めつつ、他の分野にも興味関心を持ち、連携して活動することに新たな価値と喜びを見出そうとする人	
教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	資質・能力を育成するために、次のような教育活動を行う。 ・「産業社会と人間」により、2年次以降の教科・科目を生徒が主体的に選択できるよう、体験活動、訪問見学、講師招へい、調べ学習などを行い「どう生きるのか」について体験的学びを行う。 ・普通教科から専門教科にわたり多くの科目を開講し、多様な生徒一人一人に個別最適な学びを提供する。学びに加え学び方を身に付けさせる。 ・「総合的な探究の時間」や「課題研究」では、課題を設定し、課題解決に向けて納得解や最適解を求めるために試行錯誤を含んだ探究活動を行い、主体的に課題解決しようとする能力を育み、協働する態度を養う。 ・選択した系列を超えて他系列と連携すること、教育活動を社会に開き学校外の関係機関と連携することを推進し、教科・科目にとどまらないクリエイティブな学びを実現する。	
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	次のような生徒を求めます。 ・総合学科の特色を生かし、興味・関心を学びにつなげ、自己実現や進路実現に向けて積極的に取り組む生徒 ・学校行事や部活動、外部連携などにおいて、他者と協働し、人間的な成長に喜びを感じる生徒 ・郷土に暮らし、持続可能な未来を創る人材になりたい生徒	
昨年度の成果と課題	年度の重点目標	具体的目標
各組織の連携を密にして対応することにより、本校を取り巻く様々な状況に教育活動を止めることなく、地域との関わりを活かした諸活動を充実させることができた。 時間外勤務時間の増加等、働き方改革の推進については、業務内容の点検及び見直しを図る必要がある。	1 基礎学力の充実及び応用力養成に向けた指導力向上	・生徒が理解しやすく、学びを実感できる明確で魅力ある授業を展開する ・進学希望者に対する指導の強化を図る
	2 基本的な生活習慣と交通安全指導の徹底	・基本的な生活習慣の確立 ・交通マナー及び交通安全指導による事故防止の意識向上
	3 各年次、各教科との連携による進路指導の充実	・進学希望者の合格率100%を目指す ・就職希望者に対し、面接練習や企業研究を通じて内定率向上を目指す
	4 生徒会活動、部活動の活発化による学校の活性化	・自主性を持った生徒を育成 ・生徒会や部活動の活性化により、学校の一体感と活気を高める

	5	健康教育の推進及び学校環境の整備	・健康教育を推進し、感染症予防に対する意識を高める ・校内美化や施設の安全性向上を図り、快適な学習環境を整備する		
	6	P T A活動の活性化	・P T A総会・学年P T Aの参加率向上に取り組み、保護者との連携を深める		
	7	I C Tを活用した教育活動の推進	・生徒の主体性・創造性を引き出す授業改善に努める		
	8	図書館、視聴覚教育の充実	・図書館・視聴覚教室の積極的活用		
	9	人権・同和教育の推進	・差別を許さず、正しい判断と行動ができる生徒の育成 ・教職員研修の充実		
	10	生徒の見守りの強化	・全職員が生徒の悩みに寄り添い、いじめを見逃さない意識の強化		
	11	働き方改革の推進	・時間外勤務時間月45時間以内、年間360時間以内を目標とし、特に、月80時間超、年間720時間超をゼロとする		
重点目標	具体的目標	具体的方策		評価	
基礎学力の充実及び応用力養成に向けた指導力向上	生徒が理解しやすい、学びを実感できる明確で魅力ある授業を展開する	生徒への学習の指針を示すため、適切な年間指導計画（シラバス）を作成し、計画的かつわかりやすい授業を実践する。			
		各教科・科目からの課題について、添削指導を行うことにより家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図る。			
	進学希望者に対する指導の強化を図る	情報交換に努め、大学進学希望者には、入試（一般・推薦）に対応できる力を付けさせるための個別指導を行う。			
基本的な生活習慣と交通安全指導の徹底	基本的な生活習慣の確立	日々の登校指導を行いマナーやモラルを向上させる。			
		頭髪・服装指導は共通認識を持ち、全職員で対応する。さらに、定期的に検査を実施し、徹底を図る。			
		挨拶の習慣化を通して、地域に信頼される学校、来校者や地域に愛される学校を目指す。			
	交通マナー及び交通安全指導による事故防止の意識向上	原動機付自転車通学者対象の実技講習会を年2回実施する。			
		交通講話を年1回、実施し、交通安全意識を高める。			
各年次、各教科との連携による進路指導の充実	進学希望者の合格率100%を目指す	各教科、各年次と連携して、放課後および長期休業中における進学補習を実施する。			
		各年次と連携し、面接指導、校外模試、上級学校訪問を実施する。			
	就職希望者に対し、面接練習や企業研究を通じて内定率向上を目指す	会社見学などにより職業意識を向上させるほか、校内ガイダンスを実施して就職後の早期退職防止の一助とする。			
		教職員の企業訪問による情報収集、面接指導等の支援により、内定率の向上を図る。			
生徒会活動、部活動の活発化による学校の活性化	自主性を持った生徒を育成	学校行事（体育祭、文化祭等）を通して、生徒会役員をはじめ全生徒が自主的に活動できるようにサポートを推進する。			
	生徒会や部活動の活性化により、学校の一体感と活気を高める	定期的な生徒会執行部の話し合いを開催し、その内容が全生徒に伝わる体制の整備と全校への周知を徹底する。			
			部活動の顧問会議を定期的に開催し、長期休業中の活動計画、活動場所の調整、予算等について、連絡・連携を密にする。		

健康教育の推進及び学校環境の整備	健康教育を推進し、熱中症予防や感染症予防に対する意識を高める	保健委員会の活動を活性化し、熱中症・感染症予防の啓発やごみ分別の意識向上を図る。		
		熱中症・感染症予防活動を励行し、情報共有、予防及び罹患者数の拡大防止に努めるとともに、罹患後の対応とケアに全職員で取り組む。		
	校内美化や施設の安全性向上を図り、快適な学習環境を整備する	清掃区域の分担表により全監督者が清掃指導を徹底して行う。		
		防災避難訓練を実施し、非常時における適切な対応を学ばせる。		
		ごみの分別に対する意識向上を図るとともに、ごみを減らし地球環境への配慮の精神を養うよう啓発活動を行う。		
PTA活動の活性化	PTA総会・学年PTAの参加率向上に取り組み、保護者との連携を深める	総会、学年PTAを保護者の参加しやすい日程に設定し、参加者数を増加させる。		
		保護者の参加を増やすため、総会日程に公開授業や進路説明会を盛り込むなど、参加意義を明確にするなどの工夫をする。		
ICTを活用した教育活動の推進	生徒の主体性・創造性を引き出す授業改善に努める	問題や資料の提示にICT機器を利用した授業を展開し、教員相互の授業公開や意見交換を行い、より分かる授業につなげる。		
		生徒に割り当てたアカウントを利用し授業改善に努めるとともに、教科データの送受信を行うなどして個別指導の充実にもつなげる。		
		ICTの活用に向けた職員研修を開催し、スキルの向上に努める。		
		ICTを活用することにより、校務の効率化を図る。		
		活用による利点等を周知することにより、生徒および職員の積極的な利用の促進を図る。		
図書館、視聴覚教育の充実	図書館・視聴覚教室の積極的活用	図書委員会活動の活性化を図り、読書習慣の形成に向けた読書指導を推進する。		
		視聴覚教室の環境整備と視聴覚機材の充実を図る。		
人権・同和教育の推進	差別を許さず、正しい判断と行動ができる生徒の育成	年次別の学習により差別の歴史、実態を学び、差別をなくすためにすべきことを考えさせる。		
		視聴覚教材の使用、講演会の実施により具体的に差別の歴史、実態を学び、差別を許さない意識の醸成を図る。		
	教職員研修の充実	教職員対象の校内研修会を開催する。		
		各種研修会への積極的参加を促し、その内容について情報共有を図る。		
生徒の見守りの強化	全職員が生徒の悩みに寄り添い、いじめを見逃さない意識の強化	特別支援教育コーディネーターを中心とした職員間の情報共有により、悩みを抱えた生徒に家庭と連携したサポートを着実に行う。		
		全職員が窓口となり生徒からの相談に対応し、いじめ防止推進教員を中心に、いじめの早期発見およびいじめを認知した場合は全職員の情報共有をととして、組織的に対応する。		
働き方改革の推進	時間外勤務時間月45時間以内、年間360時間以内を目標とし、特に、月80時間超、年間720時間超をゼロとする。	タイムカードを活用し在校等時間を随時確認するなど、勤務時間に対する意識改革に努める。		
		生徒の休養、職員の働き方改革の両観点から、参加大会等の精選や活動時間の調整、活動内容の工夫に努める。		
		複数顧問の適正配置にむけ、部活動数の見直しを検討し、部活動の存続や廃止の方針を策定する。		
		分掌や学年、教科、部活動など日々の業務を点検し、一部の職員に負担が集中しないよう平準化を図る。		
成果			総合評価	